

# 臨時報告書

中部電力株式会社

E04502

# 臨時報告書

本書は金融商品取引法第24条の5第4項に基づく臨時報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成22年7月2日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

中部電力株式会社

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 7 月 2 日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水 野 明 久

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町 1 番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 総務部株式グループ長 辻 聖 二 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 1 号  
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社課長 近 藤 聡

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店  
(静岡市葵区本通二丁目 4 番地の 1)

中部電力株式会社 三重支店  
(津市丸之内 2 番21号)

中部電力株式会社 岐阜支店  
(岐阜市美江寺町二丁目 5 番地)

中部電力株式会社 長野支店  
(長野市柳町18番地)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

## 1【提出理由】

平成22年6月25日開催の当社第86期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものである。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成22年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金は、1株につき金30円とする。

また、繰越利益剰余金200億円を別途積立金に積み立てる。

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、藍田正和、伊藤範久、大野智彦、勝野哲、勝又英子、久米雄二、阪口正敏、野田勝治、松下雋、松原和弘、松山彰、水谷良亮、水野明久、三田敏雄、宮池克人の各氏を選任する。

なお、勝又英子および松下雋の両氏は社外取締役候補者である。

第3号議案 取締役賞与金支給の件

当期末時の社外取締役を除く取締役13名および当期中に退任した取締役4名に対し、9,900万円を支給する。

<株主（67名）からのご提案（第4号議案から第10号議案まで）>

第4号議案 剰余金の処分の件

「地震対策積立金」を創設し、原価変動調整積立金および繰越利益剰余金を組み入れるとともに、毎年度の純利益の5%を積み立てる。

第5号議案 定款一部変更の件(1)

プルサーマル発電は行わない旨事業目的を変更する。

第6号議案 定款一部変更の件(2)

浜岡原子力発電所3～5号機を閉鎖する旨の規定を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件(3)

小規模分散型発電を展開する旨の規定を新設する。

第8号議案 定款一部変更の件(4)

大規模発電施設の集中立地を行わない旨の規定を新設する。

第9号議案 定款一部変更の件(5)

情報公開に関する規定を新設する。

第10号議案 定款一部変更の件(6)

高速増殖炉の開発協力から撤退する旨の規定を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	5,038,000個	11,428個	375個	97.7%	可決
第2号議案					
藍田正和	5,011,056個	38,239個	489個	97.2%	可決
伊藤範久	4,995,269個	54,027個	489個	96.9%	可決
大野智彦	5,011,747個	37,549個	489個	97.2%	可決
勝野 哲	5,012,092個	37,204個	489個	97.2%	可決
勝又英子	5,016,775個	32,521個	489個	97.3%	可決
久米雄二	4,990,723個	58,572個	489個	96.8%	可決
阪口正敏	4,998,846個	50,450個	489個	97.0%	可決
野田勝治	5,012,035個	37,261個	489個	97.2%	可決
松下 雋	4,828,941個	220,352個	489個	93.7%	可決
松原和弘	5,012,031個	37,265個	489個	97.2%	可決
松山 彰	5,011,892個	37,404個	489個	97.2%	可決
水谷良亮	4,998,366個	50,930個	489個	97.0%	可決
水野明久	5,009,154個	40,142個	489個	97.2%	可決
三田敏雄	4,965,023個	84,273個	489個	96.3%	可決
宮池克人	4,995,222個	54,074個	489個	96.9%	可決
第3号議案	5,005,967個	43,702個	510個	97.1%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第1号議案および第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

<株主（67名）からのご提案（第4号議案から第10号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第4号議案	260,145個	4,782,478個	6,686個	92.7%	否決
第5号議案	270,142個	4,657,184個	122,183個	90.6%	否決
第6号議案	246,371個	4,681,255個	122,126個	91.0%	否決
第7号議案	253,511個	4,674,164個	121,973個	90.9%	否決
第8号議案	248,753個	4,678,994個	122,123個	91.0%	否決
第9号議案	286,875個	4,755,641個	6,995個	92.5%	否決
第10号議案	270,566個	4,656,842個	122,180個	90.5%	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第5号議案から第10号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会当日出席の株主の議決権のうち各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案を可決、株主からのご提案を否決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち賛成、反対および棄権の確認ができていないものは加算していない。

以 上